

平成 28 年 5 月 20 日
総務省公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「さいたま新都心合同庁舎 2 号館、検査棟及び厚生棟施設管理・運營業務」
の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条
第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	関東地方整備局が管理する「さいたま新都心合同庁舎 2 号館、検査棟及び厚生棟施設」管理・運營業務
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
受託事業者	代表者 新生ビルテクノ株式会社 構成員 株式会社クリーン工房、太平ビルサービス株式会社、アズビル株式会社、富士テレコム株式会社
契約金額（税抜）	20 億 1000 万円（単年度当たり：約 6 億 7000 万円）
入札の状況	3 者応札（説明会参加＝8 者／予定価内＝2 者）

II 評価

1 評価方法について

国土交通省関東地方整備局から提出された平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	確実性の確保 ①管理・運營業務の不備に起因する 2 号館等における執務及び営業の中断回数（0 回） ②管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数（0 回）	適（0 回）

	確保されるべき水準（一例）	評価
	安全性の確保 管理・運營業務の不備に起因する職員及び2号館等 を利用する全ての者の怪我の回数（0回）	適（0回）
	環境への配慮 省エネ法及び環境確保条例を遵守し本業務遂行に 当たって温室効果ガス削減に努めること（平成26 年度～28年度平均で6%削減を目標）	適（平成26年度及び平 成27年度の平均で約 13.9%の削減）
	実施状況 機械電気設備運転管理業務、エレベータ等点検整備 業務、防災設備点検整備業務、通信設備等点検整備 業務、保安警備業務等、清掃業務、緑地管理業務等	適（業務報告の内容等か ら適切に実施されてい ることを確認）
	<p>その他事業者からの提案として、各入居官署を対象としたアンケートを実施したところ、満足・ほぼ満足と答えた者が、全ての項目において75パーセント以上だった。</p>	
民間事業者からの改善提案	<p>1. 契約電力の見直し 2号館等のエネルギー消費推移、最大デマンド値から余裕値を算出し、契約電力の見直しによるコスト削減効果を試算して、契約電力引き下げを提案。結果、基本料金において一月あたり約200万円（年2,400万円）程度の見込み。</p> <p>2 事故防止 降雪による積雪時に地下駐車場出入口や、歩行者デッキなど優先度の高い場所から、機械電気設備、運転管理業務、保安警備業務、清掃業務の担当者が連携し、作業範囲を分担して除雪作業を迅速に行い、歩行者の転倒事故や自動車のスリップ等を未然に防止し、職員等の安全性の向上を図った。</p>	

3 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して8%増加したものの、従前経費には含まれていなかった業務拡充に伴う増加経費等を控除すると1.5%削減されている。

従前経費	約6億2028万円（平成25年度）
実施経費	約6億7000万円
削減額	約4972万円の増加
削減率	約8%の増加

※主な増加要因として、①連絡調整や各種業務間の調整取りまとめを行う総括管理業務を求めたこと、②清掃業務について、従前市場価格に比べ非常に安価に、低入札価格

で落札されていたことが原因として考えられる。これらの要因を除き検討すると 8,307 千円 (1.5%) の削減効果が認められた。

加えて、業務費に反映されないものであるが、前述の電気料金について年間 2,400 万円の削減が見込まれているところである。

4 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、契約電力の見直し等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、実質 8,307 千円 (1.5%) の削減効果が認められた。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 1 期目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 関東地方整備局に設置している外部有識者で構成している入札監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において、3 者の応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、市場化テスト後の経費が増加したものの、業務の効率化等を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

以上のことから、さいたま新都心合同庁舎 2 号館、検査棟及び厚生棟施設管理・運営業務については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしており、今期をもって終了プロセスへ移行することが適当であると考えられる。